

木曽広域連合 一般廃棄物（ごみ）処理基本計画【概要版】

発行年月：令和5年1月

編集・発行：木曽広域連合

〒399-6101 長野県木曽郡木曽町日義 4898-37

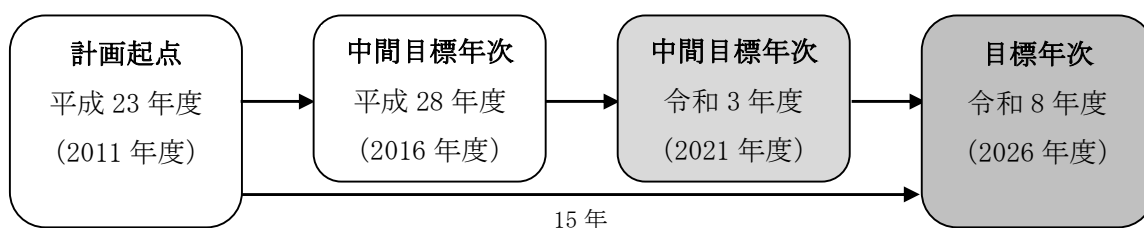
TEL (0264) 23-1050 URL <http://www.kisoji.com>

◆計画の目的

木曽広域連合（以下「本広域」という。）では、ごみの処理に関して必要な施策を推進するための統合的かつ中長期的な計画として、平成22年度に「ごみ処理基本計画」（以下「本計画」という。）を策定した。本計画の策定から11年が経過し、食品ロスの削減やプラスチックごみの資源化、老朽化が進行している不燃ごみ処理施設の今後のあり方の検討などの新たな課題に直面していることから、社会情勢や環境の変化、上位計画等を踏まえて計画の見直しを行った。

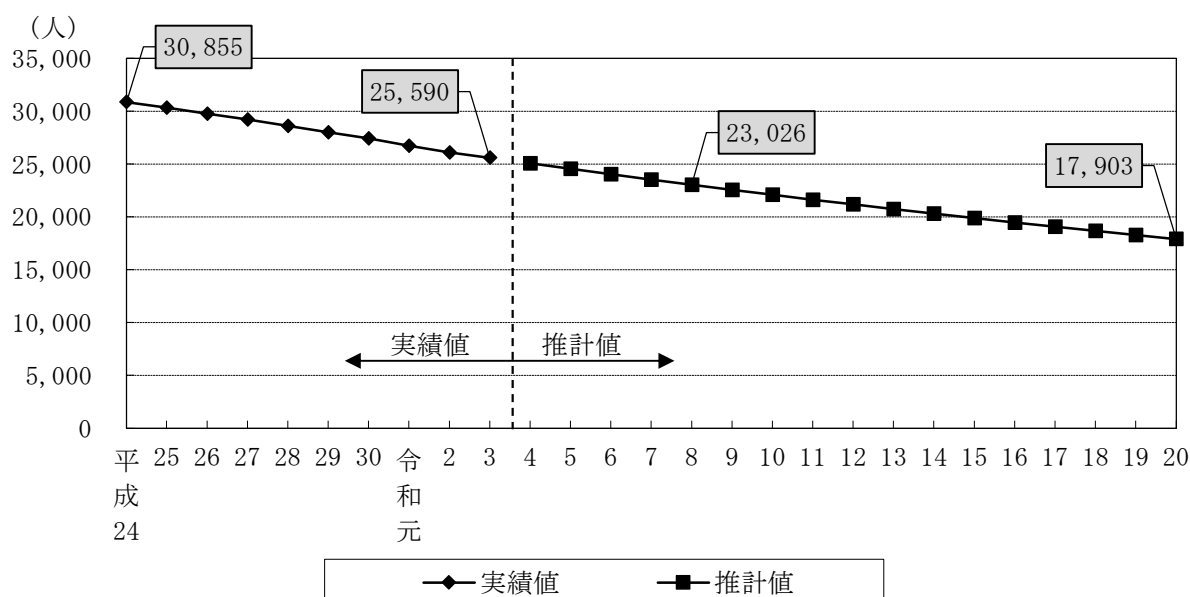
◆計画目標年次

計画の起点は平成23年度とし、計画目標年次は計画起点から15年後の令和8年度としている。また、中間目標年次として、平成28年度及び令和3年度を設定している。



◆将来人口

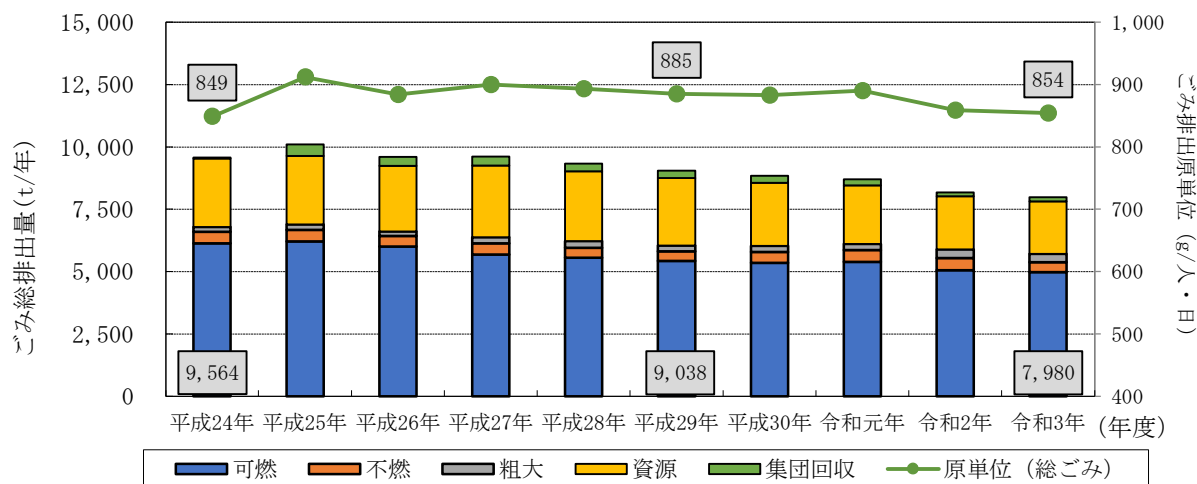
本広域全体の人口は、令和3年度に25,590人であった。町村ごとに推計式を用いて予測を行った結果から、本広域全体の令和8年度の人口の推計値を23,026人とする。



◆ごみ排出量

本広域のごみ排出量は、年変動はあるものの減少傾向にある。これは人口減少による影響に加え、令和2年度及び令和3年度については、新型コロナウイルス感染症の影響による外出自粛やテレワークの普及が原因と考えられる。

ごみ排出原単位は、横ばいで推移していたが、令和2年度及び令和3年度については減少した。前述の新型コロナウイルス感染症の影響によるものと考えられる。



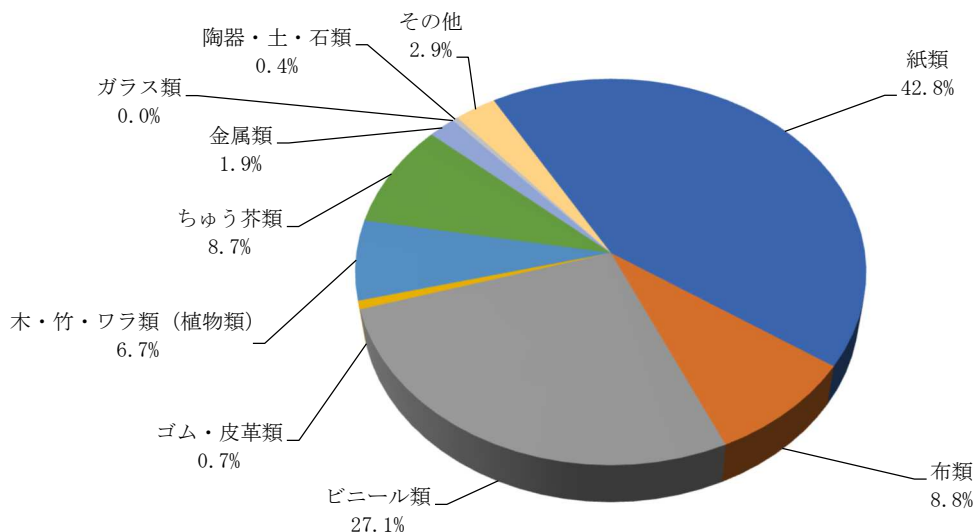
ごみ排出原単位とは、住民1人が1日に平均的に排出するごみ量であり、次の式で表される。

ごみ排出原単位 (g/人・日)

$$= \text{年間のごみ総排出量 (t/年)} \div \text{人口 (人)} \div 365 (\text{日}) \times 1,000,000$$

◆ごみ質

可燃ごみの組成は紙類が4割以上を占め、次いでビニール類、布類、ちゅう芥類と続いている。本広域では生ごみの資源化を実施しているため、ちゅう芥類の割合は8.7と低い。



木曽クリーンセンターの可燃ごみの組成 (令和3年度)

◆現状の課題

3 Rや資源循環の考え方は定着してきており、住民や事業者の環境意識も向上してきている。また、本広域や各町村の講じてきた施策により、資源循環システムの体制が整えられてきている。しかし、まだ改善の余地がある部分や将来に備えて準備を進める必要がある課題がある。

項目	問題点と課題
排出抑制	資源循環の体制が整い、住民の意識にもリサイクルが定着している中で、更なる循環型地域づくりを推進することが求められている。 住民が積極的に環境に配慮した製品、サービスを選択することにより、さらに環境にやさしい製品が増え、企業の環境への努力も増していくという好循環につなげていくことが課題である。
	リユースへの取組みが各団体により行われているが、限定された地域内の取組みに留まっているのが現状である。 それぞれの取組みをネットワーク化することにより、知恵や知識、情報の共有を図り、リデュース、リユースの取組みを活発化させていくことが課題である。
	農林水産省の推計によると、令和2年度における日本の食品ロス発生量は約522万tにのぼる。本広域内で発生する可燃ごみについても多くの食品ロスが含まれていると推定されるため、生ごみの資源化のみならず住民や事業者の食品ロスの関心を高め、食品ロスの削減に取り組むことが課題である。
収集・運搬	高齢化及び核家族化の進展に伴い、ごみ出しの困難な世帯がある。 地域住民による扶助・協力体制の検討・構築、高齢化に対応した収集体制の検討・構築が課題である。
中間処理	不燃ごみ処理施設は稼働から30年が経過し、設備の老朽化が進行しているため、施設の適切な維持管理を継続しながら、施設の改修も選択肢に含め、新たな施設整備の検討を進めることが課題である。
最終処分	焼却施設から排出される焼却灰については、民間委託により埋立処分、一部を資源化しており、引き続き焼却灰の処分先を確保することが課題である。 ガラス、せとものの破砕物は王滝村にある安定型最終処分場に埋立している。新たな最終処分場を確保することは困難であるため、ガラス、せとものの減量化による最終処分場の延命化を図ることも重要である。
資源化	プラスチック資源循環法が施行となり、プラスチックに係る資源循環の促進を図るため、廃棄されたプラスチック使用製品の分別収集及び集められたプラスチック使用製品の資源化について、先行事例や国の補助金など今後の動向をみながら検討を進めることが課題である。
	リサイクル品目の増加に伴い分別が細分化することにより、以前と比較して分別区分がわかりにくく、手間のかかるものになってきている。 資源分別の再確認や指導を継続的に行うことで分別方式の定着を図りつつ、より簡易で分かりやすい分別が可能かどうか研究し、可能ならば導入を検討していくことが課題である。
	可燃ごみの中に、リサイクル可能な紙類や生ごみ、プラスチック製容器包装が多く含まれており、可燃ごみの減量化、リサイクル率向上の余地がある。その他古紙の分別、リサイクルの徹底が課題である。
	事業者によりリサイクル意識に差があり、リサイクル可能な紙類やプラスチック類をクリーンセンターに持ち込んでいる事業者がある。事業者のリサイクル意識を高め、自ら積極的にリサイクルを行うよう誘導していくことが課題である。
その他	大規模な災害で発生する災害廃棄物は、交通やライフラインの早期の復旧の妨げになる。このため、発生した災害廃棄物の適正かつ迅速な処理を行うことを目的として、「木曽広域連合災害廃棄物処理計画」（平成31年3月）を策定し、応急対策、復旧・復興対策の内容を定めている。 協力支援体制の構築、人材育成や訓練など平時の備えを進め、この過程で抽出された課題に対して計画の実効性を検証し、必要となるフォローアップを行うこと、また、災害廃棄物対策の事例等最新の動向に注視し、当該計画を適宜改訂することが課題である。

◆基本理念

本計画の基本理念は、上位計画である「第4次木曽地域振興構想」（平成30年3月）の将来像「自然・人・地域がつながる ふるさとづくり～活力ある木曽の山里暮らし～」を土台とし、充実した暮らしのための基盤整備に資するほか、より高度な循環型社会の形成を目指すことで、産業の活力ある地域づくりや、連携と交流によるゆたかな地域づくりに資することを目指し、次のように設定する。

基本理念

自然・人・地域がつながるふるさと
～さらなる資源循環型地域へ～

◆基本方針

基本理念に基づき、より高度な循環型社会の形成を目指す上で、現状と課題を踏まえ、基本方針を次のように設定する。

基本方針

- ◆ 住民、事業者、行政による3Rの推進
- ◆ 持続性のある資源の循環利用システムの構築
- ◆ 環境負荷が少なく効率的な施設整備と運営

◆数値目標（全体の目標）

本広域のごみ減量化の目標は、令和8年度までに、ごみ排出総量の原単位を平成21年度から7%減となる、843g/人・日とする。また、資源化の目標としては、平成38年度までに、リサイクル率を平成21年度から7ポイントの増加となる、33%とする。

減量化目標：ごみ排出原単位（1人1日当たりごみ排出量） 843g/人・日

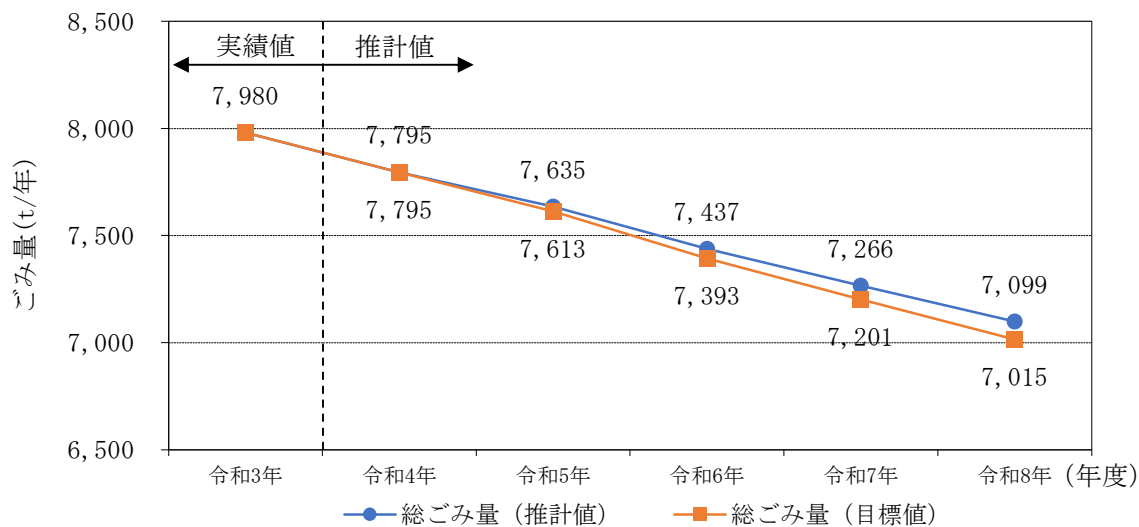
（可燃ごみ量 4,610t/年）

資源化目標：リサイクル率 33%

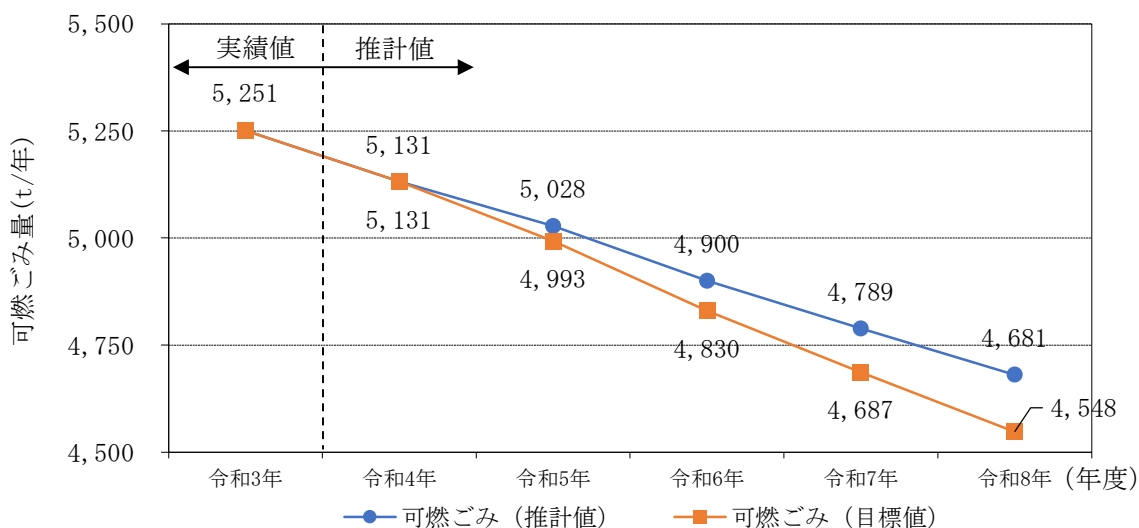
指 標	現 況	推 計		目 標	
	平成21年度	令和8年度	平成21年度比	令和8年度	平成21年度比
ごみ排出原単位 (g/人・日)	906	845	6.8%減	843	7%減
ごみ総排出量 (t/年)	10,468	7,099	32.2%減	7,015	33%減
可燃ごみ量 (t/年)	7,317	4,681	36.0%減	4,548	38%減
リサイクル率	26%	32%	6ポイント増	33%	7ポイント増

◆推計値と目標値との比較

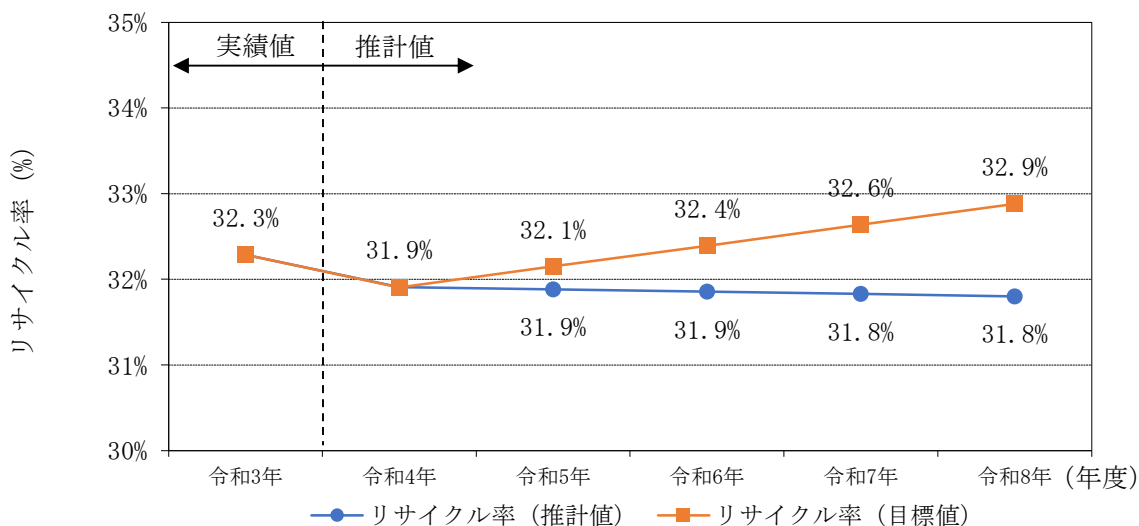
推計値（現状で推移した場合の推計結果）と目標値との比較結果を以下に示す。



ごみ総排出量の推計値と目標値との比較



可燃ごみ量の推計値と目標値との比較



リサイクル率の推計値と目標値との比較

◆計画を推進するための施策体系

基本理念、基本施策に基づく施策の体系を以下に示す。

基本理念	基本方針	基本施策	施 策	取 組 み	取組み主体
さらなる自然・人・地域がつながるふるさと さらなる資源循環型地域へ	住民、事業者、行政による3Rの推進	住民・事業者・行政の意識改革	3Rの推進	環境に配慮した製品、サービスの積極的利用の普及	住民、事業者、行政
				イベント開催、広報紙掲載等によるリデュース・リユース交流の活発化	住民、事業者、行政
			事業系廃棄物の資源化推進	事業者自らの資源化に対する意識改革と行政による誘導	事業者、行政
		分別精度、リサイクル率の向上	資源分別の再確認と指導	町村による分別方式の周知徹底	行政
				広報や直接指導による定期的で詳細な指導の実施	行政
				事業者向けの資源化に誘導する指導・啓発の実施	行政
	持続性のある資源の循環利用システムの構築	高齢化対策	高齢化への対応	行政・事業者・地域団体の連携による、より簡易で分かりやすい分別の研究・導入	住民、事業者、行政
				高齢化に対応した収集体制、地域の協力体制の構築	住民、行政
		資源化ルートの構築	品目ごとの分別の改善、回収体制の整備	プラスチック使用製品の分別回収及び資源化方法の検討	事業者、行政
				資源化可能な紙のその他古紙としての分別を徹底、指導	住民、行政
				事業者による紙類のクリーンセンターへの搬入制限等の研究	事業者、行政
			分別区分の整合	広域内で同様の分別が可能となるよう整合を図る	行政
	環境負荷が少なく効率的な施設整備と運営	適正処理の継続	現有施設の維持管理	木曽クリーンセンターの適正な維持管理	行政
			廃棄物処理施設の整備	不燃ごみ処理施設のあり方の検討	行政
			災害廃棄物の適正処理	災害時のための協力体制の構築	事業者、行政
				災害廃棄物処理計画の見直し	行政

注) 行政とは広域連合及び各町村を指す。